

琉球大学学術リポジトリ

沖縄戦終結はいつか

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学法文学部 公開日: 2007-10-28 キーワード (Ja): サイパン陥落, 「10・10空襲」, 沖縄戦, ニミッツ布告, 沖縄戦終結 キーワード (En): 作成者: 川平, 成雄, Kabira, Nario メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24564/0002002232

沖縄戦終結はいつか

川 平 成 雄

- 1 サイパン陥落と「10・10空襲」
- 2 米軍の沖縄上陸と日本帝国政府の権限停止
- 3 6月23日の日本軍司令官自決が沖縄戦終結か
- 4 8月15日・沖縄の米軍・沖縄の人たち
- 5 9月2日の日本降伏調印と沖縄
- 6 捕われた日・収容された日が沖縄戦終結の日
9月7日の沖縄

沖縄戦終結はいつか。

1944年7月7日のサイパン陥落は、日本の絶対的な国防圏が破壊されたことを意味した。事実、3か月後の10月10日には南西諸島全域が空爆され、県都那覇市は90パーセントが灰燼に帰した。米軍による沖縄攻撃は激烈を加え、45年3月26日に慶良間列島、4月1日には沖縄本島中部西海岸に上陸する。沖縄戦の本格的な始まりであった。米軍は、上陸と同時に軍政府を樹立、沖縄戦と沖縄占領を同時に展開する。6月23日、牛島満司令官が自決する。沖縄県は、牛島が自決した6月23日を沖縄における組織的戦闘の終結した日として「慰霊の日」と定めている。だが、牛島は6月19日に「最後迄敢闘し悠久の大義に生くべし」との命令を発し、戦闘の中止を命じてはいない。米軍は、6月26日に久米島に上陸、多数の戦死者が出る。沖縄上陸作戦最大の部隊である米第10陸軍の『アクション・レポート』によると、6月30日の1日だけでも、日本軍の戦死者5,686人、日本軍の捕虜2,838人、沖縄の保護住民6万2,316人にのぼる。先島地方の石垣島では戦争と「連続する」避難地でのマラリアにより、多くの住民が犠牲となった。45年7月2日に米軍は沖縄戦終結を宣言する。8月15日正午には昭和天皇の「終戦の詔書」が沖縄にも流れた。米軍兵士は歓喜した。日本国民は「玉音放送」に打ちひしがれ涙したり、ほっとしたり、気力がぬけたり、さまざまであったが、沖縄住民は涙しているわけにはいかない。米軍政府は、住民収容地区の石川に敗戦後の沖縄の復興を担う代表者を集め、「沖縄諮詢会」の委員の選出を命ずる。9月7日、越来村森根（現在：米軍嘉手納基地内）において南西諸島の日本守備軍が米軍と降伏調印をおこなった。住民にとっての沖縄戦終結は、捕われた日・収容された日であり、日本軍の降伏は、6月23日でもなく、8月15日でもなく、9月2日でもなく、9月7日である。

キーワード：サイパン陥落、「10・10空襲」、沖縄戦、ニミッツ布告、沖縄戦終結

1 サイパン陥落と「10・10空襲」

1941年12月8日、第二次大戦が日本軍の真珠湾攻撃で始まる。天皇・大本営幕僚をはじめ、日本人が真珠湾の戦果を喜んでいたら、イギリス首相チャーチルも喜び、第二次大戦は勝利すると読んだ。「合衆国をわれわれの味方にしたことは、私にとって最大の喜びであったと私が公言しても、私が間違っていると考えるアメリカ人は一人もいないだろう。私には事件の進展を予測できなかった。日本の武力を正確に見積っていたなどというつもりはないが、しかしいまやこの時点で合衆国が完全に、死に至るまで戦争に入ったのだということが私にはわかった。それゆえわれわれは、結局はすでに戦争に勝っていたのである！」⁽¹⁾。

チャーチルの読みは、的中する。事実、日本軍は、マニラ・シンガポール・ラングーン・バターン半島を占領、攻勢を続ける。だが、翌42年6月5日のミッドウエー海戦で攻勢は大きく転換、43年2月1日、日本軍はガダルカナル島から撤退、5月12日に米軍はアッツ島に上陸、29日には日本軍守備隊2,500人を全滅させる。

44年7月7日、サイパンが陥落する。サイパン陥落は、大本営幕僚が絶対的な国防圏の最重要拠点として位置づけていた沖縄への米軍の進攻が必至であることを意味した^(2・3)。サイパン陥落の夜、日本政府は緊急閣議を開き、地上戦闘の足手まといとなる南西諸島の老幼婦女子・学童を日本本土に疎開させることを決定し、その旨を沖縄県庁に打電する⁽⁴⁾。7月18日東条英機内閣はサイパン陥落の責任をとって総辞職、22日小磯国昭内閣が成立する。8月5日には大本営政府連絡会議を最高戦争指導会議と改称、「重要案件には天皇も臨席し、首相、外相、陸相、海相、参謀総長、軍令部総長から構成される最高会議のはずであった」が、統帥部からの正確な情報が少なく、大本営政府連絡会議と大差なく戦争を遂行していくのである⁽⁵⁾。そして8月19日の最高戦争指導会議において『世界情勢判断』および『今後採ルヘキ戦争指導ノ大綱』を決定する。

『世界情勢判断』は、東亜・欧州の情勢、ソ連ならびに世界政局の動向から「今ヤ敵ハ戦争ノ主動性ヲ把握シアルノ現状ニ乗シ全カヲ傾倒シテ政戦両略ニ亘ル真面目ナル決戦攻勢ヲ続行強化セントシ今夏秋ノ候ヨリ戦政局ノ推移ハ愈々重大化スヘク、之二対シ帝国ハ欧州情勢ノ推移如何ニ拘ラス決戦的努力ヲ傾倒シテ敵ヲ破摧シ政略的施策ト相俟ツテ飽ク迄モ戦争完遂ニ邁進セサルヘカラス」⁽⁶⁾と結論づける。

『今後採ルヘキ戦争指導ノ大綱』においては、「帝国ハ現有戦力及本年未頃迄ニ戦力化シ得ル国カヲ徹底的ニ結集シテ敵ヲ撃破シ以テ其ノ継戦企図ヲ破摧ス」・「帝国ハ前項企図ノ成否及国際情勢ノ如何ニ拘ラス一億鉄石ノ下必勝ヲ確信シ皇土ヲ護持シテ飽ク迄戦争ノ完遂ヲ期ス」・「帝国ハ徹底セル對外施策ニ依リテ世界戦政局ノ好転ヲ期ス」⁽⁷⁾との決意を確認する。

この『世界情勢判断』ならびに『今後採ルヘキ戦争指導ノ大綱』は、戦争を完遂することに重点が置かれ、国民の生活を度外視したものであった。その決定3日後の8月22日、疎開船の対馬丸が鹿児島郡十島村悪石島沖で米潜水艦に撃沈され、学童767人を含む1,484人が犠牲となった⁽⁸⁾。沖縄戦の「海からの」・「空からの」・「陸からの」ありとあらゆる悲惨さを予兆させる出来事であった。

1944年10月10日、米空母から飛び立った艦載機は、午前6時40分の第一次攻撃から午後3時45分の第五次攻撃まで、のべ1,396機が沖縄本島・奄美・宮古・八重山の南西諸島全域に空爆を加えた。とくに沖縄の政治経済の中心地であった県都那覇の被害は甚大で、その90%

が灰燼に帰し⁽⁹⁾、沖縄本島の主要港湾、船舶、製糖場などが破壊された。先島の宮古島では早朝と午後の二波にわたって飛行場と港が空爆され、大神島の30戸のうち18戸が全焼、4人が死亡した⁽¹⁰⁾。沖縄戦の前哨戦となった「10・10空襲」である⁽¹¹⁾。

「10・10空襲」直前・直後の様子を、ある一兵士、高級参謀、沖縄県農業会の三者に語る。

ある一兵士は、空襲直前的那覇の町をつぎのように描写する⁽¹²⁾。

朝霧を受けてキラキラと光る瓦屋根、家々の軒先からいっせいに立ち昇る白いけむりは朝餉の支度であろうか。けむりはやがて中天に立ち込める真綿のような朝霧と交わり合いながら、薄紫色の霞となっておだやかに棚びくさまは、あたかも、ワイドパネルに描かれた水彩画を見るような美しい風景であった。これが私の臉に残った最後の那覇の姿であった。

沖縄守備軍の作戦参謀であった八原博道は、こう記している⁽¹³⁾。

10月9日の夕、軍参謀長総裁の司令部演習参加のため、参集した麾下全軍の兵団長、独立団隊長らの招宴が沖縄ホテルで賑かに開催された。その宴会のあと、軍参謀全員で市内の料亭で二次会をやった。大いに浩然の気を養い深更宿舎に帰った私は前後不覚に眠ってしまった。ところが、翌朝未明、参謀部前任書記千葉准将に叩き起こされてしまった。彼が私に差し出したものは、葉丸参謀が書いた空襲発令の起案紙であった。わが電波探知機に、アメリカ機の来襲状況が明瞭に感知されたのだ。ついに予期したものがきたのだ。敵機は、今や沖縄東南約30キロの地点をまっしぐらに進撃中である。私は、独断警報を発令するとともに、参謀長、軍司令官にこの旨電話報告した。腹が減っては戦ができぬと、当番兵勝山伍長を促して半煮え飯を食い、参謀部事務室に駆けつける。走りながら美しく明け初めた空を仰げば、グラマン10数機が朝陽に銀翼をきらめかせながら、首里山上を北飛行場方面に、矢の如く突進しつつある。平時計画に基づき、参謀部は重要書類を携帯し、構内防空壕にはいり、その他の者は、司令部北側高地の横穴式洞窟に避難させた。初めてのアメリカ機に見参せんとする将兵で、司令部内は相当混雑している。首里、那覇街道上は浮き足立った避難民でいっぱいだ。

沖縄県農業会は、「10・10空襲」前後の様子をつぎのように伝える⁽¹⁴⁾。

戦力増強の基本である食糧、農業生産物の増産確保のためには全農業者の総力体制の確立に指導統制力を強化し、1日1日が緊張の持続であった。戦局は緒戦の花々しさにひきかえて苛烈なる決戦段階にあり、敵の上陸に備えて陸海軍部隊の沖縄駐屯も次第に増加し、様相はただならぬものがあつた。……もつとも敵の空襲、上陸等は夢想するところではなく「仮に敵が上陸作戦でくれば、周囲は海に囲まれた島であるから波打際で殲滅あるのみ云々」との兵の放談に安堵していたのである。10月10日早朝、突如に警戒警報も空襲警報も鳴らないうちに敵機の編隊来襲とあつて、爆弾投下、焼夷弾投下、地上掃射と間断のない波状攻撃を加えられて分散疎開した事務所も、砂糖、米穀、大豆等の食糧品も、その他の資材や倉庫も尽く焼失したのである。

米軍は「突如に警戒警報も空襲警報も鳴らないうちに」沖縄を空爆したとするが、『戦闘詳報』によると、海軍は午前6時50分、陸軍は午前7時に空襲警報を発令しており、発令時に米軍機はすでに頭上にあつて戦術的には完全に奇襲されたのも同然であつた⁽¹⁵⁾。

「10・10空襲」は、数百人の死傷者を出した上に、食糧の蓄えをも失ったのである。日本軍の損害は、「沖縄守備軍すべてをゆうに1カ月間養うに足る30万俵の貴重な食糧米」と「数百万発に及ぶ弾薬や大量の軍需物資」の焼失であった⁽¹⁶⁾。

2 米軍の沖縄上陸と日本帝国政府の権限停止

1944年7月7日、サイパンを陥落させた米軍は、翌45年3月26日、慶良間諸島に艦砲・上陸する。2007年に発見され「昭和天皇戦時下の肉声」と銘打たれた『小倉庫次侍従日記』の3月26日（月）には、「敵、沖縄慶良間列島に上陸す」⁽¹⁷⁾と記されており、昭和天皇は米軍の沖縄上陸をはっきりと知っている。米軍の慶良間上陸後、ただちに米国太平洋艦隊及太平洋区域司令長官兼南西諸島及其近海軍政府総長 C.W. ニミッツは、つぎの米国海軍軍政府布告第1号「米国軍占領下ノ南西諸島及其近海居住民ニ告グ」を発令し、日本帝国政府のすべての行政権の行使の停止と日本裁判所の司法権の停止を命じ⁽¹⁸⁾、沖縄戦と沖縄の占領統治を同時に展開するのである。その第一歩が、座間味村、渡嘉敷村、渡名喜村を管轄する「慶良間列島行政区」の設置であり、沖縄の米軍支配は座間味村から始まった⁽¹⁹⁾。

日本帝国ノ侵略主義並ニ米国ニ対スル攻撃ノ為、米国ハ日本ニ対シ戦争ヲ遂行スル必要ヲ生ゼリ。且ツ是等諸島ノ軍事的占領及軍政ノ施行ハ我ガ軍略ノ遂行上並ニ日本ノ侵略力破壊及日本帝国ヲ統轄スル軍閥ノ破滅上必要ナル事実ナリ。

治安維持及米国軍並ニ居住民ノ安寧福祉確保上占領下ノ南西諸島中本島及他島並ニ其ノ近海ニ軍政府ノ設立ヲ必要トス。

故ニ本官米国太平洋艦隊及太平洋区域司令長官兼米国軍占領下ノ南西諸島及其近海ノ軍政府総長、米国海軍元帥シー・ダブリュー・ニミツハ茲ニ左ノ如ク布告ス。

4月1日、米軍は、沖縄本島中部西海岸の読谷山・北谷に上陸し、沖縄守備軍が何か月もかけての突貫工事で完成した中（嘉手納）飛行場と北（読谷）飛行場をあっさりと占拠する。これについても『小倉庫次侍従日記』の4月1日（日）には「敵は沖縄本島に上陸し来る」⁽²⁰⁾とあり、天皇もまた沖縄本島上陸を知っていた。米軍の沖縄本島上陸は沖縄戦の本格的な始まりであった。

米軍が沖縄本島に上陸した直後の4月3日・4月4日の二回にわたり、沖縄学の先駆者といわれる伊波普猷は、『東京新聞』に「決戦場・沖縄本島」と題した文を載せている⁽²¹⁾。

敵は遂にわが沖縄本島に上陸して来た。勇猛の^(ママ)氣象をもつた琉球人が今こそ、その愛する郷土を戦場として奮戦してゐる事を想ふと私も感慨切なるものがある。

……今や皇国民としての自覚に立ち、全琉球を挙げて結束、敵を邀撃してゐるであらう。敵はさきに暴爆によつて那覇を灰燼に帰せしめ、今は不逞な本島上陸を決行して来た。

幸ひ温暖の氣候に恵まれた郷土は早くも諸の収穫期を迎へてゐる。食糧に心配はなく、地の利も亦敵の野望を挫くに不足はない。墳墓の地に勇戦する琉球人に対し、私は大きな期待を抱く者である。

この文を発掘した日本近代史が専門の伊佐眞一は、「伊波が沖縄について何十年も営々と行きつ戻りつしながら考え続けてきた研究のエッセンスが、集約して注ぎこまれている。そして、その研究が、日本政府・軍部と一体の沖縄県当局が打ち出した施策と結びつき、政治

的言説となつて、このとき発信されたのである」⁽²²⁾と評価する。確かに、伊波の文面は沖縄県民の戦意を高揚し期待すると同時に、情報の制約から沖縄戦の現実を知らない状況判断による内容となっているが、このことと伊波の研究とはまったく異なる次元の問題であつて、両者を同じ次元で論じるべきではない。

3 6月23日の司令官自決が沖縄戦終結か

米軍との激闘が続く中の45年5月6日夜、大田實司令官は、沖縄県民の献身的な作戦協力に対し、「沖縄県民斯克戦ヘリ 県民ニ対シ後世特別ノ御高配ヲ賜ランコトヲ」を結語とした電文を海軍次官宛に打ち、自決する⁽²³⁾。

沖縄県民ノ実情ニ関シテハ県知事ヨリ報告セラルベキモ県ニハ既ニ通信力ナク三十二軍司令部又通信ノ余カナシト認メラルルニ付本職県知事ノ依頼ヲ受ケタルニ非ザレドモ現状ヲ看過スルニ忍ビズ之ニ代ツテ緊急御通知申上グ

沖縄島ニ敵攻略ヲ開始以来陸海軍方面防衛戦闘ニ専念シ県民ニ関シテハ殆ド顧ミルニ暇ナカリキ 然レドモ本職ノ知レル範囲ニ於テハ県民ノ青壮年ノ全部ヲ防衛召集ニ捧ゲ残ル老幼婦女子ノミガ相次グ砲爆撃ニ家屋ト財産ノ全部ヲ焼却セラレ僅ニ身ヲ以テ軍ノ作戦ニ差支ナキ場所ノ小防空壕ニ避難尚砲爆撃下???風雨ニ曝サレツツ乏シキ生活ニ甘ジアリタリ 而モ若キ婦人ハ率先軍ニ身ヲ捧ゲ看護婦炊事婦ハモトヨリ砲弾運ビ挺身斬込隊スラ申出ルモノアリ 所詮敵来リナバ老人子供ハ殺サルベク婦女子ハ後方ニ運ビ去ラレテ毒牙ニ供セラルベシトテ親子生別レ娘ヲ軍衛門ニ捨ツル親アリ

看護婦ニ至リテハ軍移動ニ際シ衛生兵既ニ出発シ身寄無キ重傷者ヲ助ケテ??真面目ニシテ一時ノ感情ニ馳セラレタルモノトハ思ハレズ 更ニ軍ニ於テ作戦ノ大転換アルヤ自給自足夜ノ中ニ遥ニ遠隔地方ノ住民地区ヲ指定セラレ輸送力皆無ノ者黙々トシテ雨中ヲ移動スルアリ 之ヲ要スルニ陸海軍沖縄ニ進駐以来終始一貫勤勞奉仕物資節約ヲ強要セラレテ御奉公ノ??ヲ胸ニ抱キツツ遂ニ? (数字不明) コトナクシテ本戦闘ノ末期ト沖縄島ハ実情形? (数字不明) 一木一草焦土ト化セン 糧食六月一杯ヲ支フルノミナリト謂フ 沖縄県民斯克戦ヘリ 県民ニ対シ後世特別ノ御高配ヲ賜ランコトヲ

大田自決後も、激烈を極める6月10日、米軍第10軍司令官バックナーは、日本軍第32軍司令官牛島満宛に下記の降伏勧告文書を送る。この文書は、大田昌秀が指摘するように、「沖縄戦における米戦闘宣伝部隊による心理作戦のいわば究極の考え方を端的に示すものであつたし、またその総仕上げでもあつた」⁽²⁴⁾と考えられるので、全文を掲げることとする⁽²⁵⁾。

1. 貴殿の指揮下にある諸部隊は此の沖縄の戦闘に於て勇敢に克く戦いました。又貴殿の歩兵戦術は我米軍の賞賛を博しています。
2. 貴殿は余と同様に長期間歩兵戦闘を研究し且訓練した歩兵将官です。貴殿は本島防衛軍の悲惨な状態及増援を望み得ない事は十分に御承知の筈です。之れ故に本島に於ける日本軍の敗北は只時間の問題である。又此上抵抗すれば残存日本軍は必ずや大部分殺されるということは余と同じく克く理解されおると信ずる次第なり。
3. 我軍は現在否将来も本島の大部分を確保する現在に於ても本島は日本本土空襲の基地として大いに役立っている。貴殿の本島防衛の目的は米軍の本島基地使用妨害

であったが之も失敗せり。現在貴殿の行っている抵抗は日本本土防衛作戦上無益にして且亦戦後日本再建に最も必要なる青年を無駄に減少せしめるのみである。

4. 部下を幸福ならしめる事は指揮官の最も重要な義務の一つであるという事は歩兵将官として貴殿は克く御承知と思われる。既に勝敗の決定している戦争に於て部下将兵を助ける何らかの手段があればそれを遂行する事は指揮官の尊敬すべき義務である。
5. 余は此の戦争の最後の勝利を獲得する迄は容赦なく各戦闘を遂行する。然しながら米国及世界文明国の人道主義上貴殿は既に勝敗の決定している戦争に無意義な防衛をして最後の1人まで殺して了うよりは寧ろ部下将兵の幸福を保証するため直ちに交渉に移るべきだと余は考える。貴殿の指揮下に在る部隊が休戦すれば貴殿は軍事的に的確なる判決を下したという名声を博するのみならず部下将兵の家族及友人の感謝の的となります。之に反して尚戦争を継続すれば閣下は自分自身の虚栄心のため無暗に幾千の勇敢なる将兵を犠牲にしたと言われ又家名を永遠に汚す事になります。
6. それ故余は閣下と交渉する準備が整って居ります。交渉は貴殿から左の如くなされるれば結構です。此の書面を受取られた翌日の午後6時に地上及空中からよく見える大きな白布を日本軍戦線内で沖縄島西海岸に最も近い位置に掲げて下さい。之は閣下の代表者が交渉のため無事に通過出来るための信号です。同日同時刻に6人以下の代表者を同地の米戦線へ徒歩で来させて下さい。閣下の代表者は直ちに余の本部に護送されます。其所で余は名譽的であり且秩序正しい休戦方法を伝えます。会議終了後代表者は還送します。代表者が会議に提出する貴殿の提案は必ずや貴殿の名声及高位にふさわしく敬意を以て取扱います。
7. 日本の封建時代及近代の指揮官が既に敗北の決定している戦争に於て部下将兵を無駄に犠牲にせず立派に救った幾多の実例の追想を貴殿に促す必要はありません。人道的に考慮すれば貴殿は当然彼等の選んだ道を選ぶべきです。
8. 此の通信の公式の書面は英文です。

このバックナーの降伏勧告文書は、日本軍兵士のこれ以上の無駄な犠牲を避けるためのものであったが、17日には牛島によって拒否される。

米軍の攻撃がさらに増す中の45年6月19日、第32軍牛島満司令官は、「軍の運命いよいよ最後なり」として、つぎの「軍命令」を発し⁽²⁶⁾、日本軍兵士、沖縄防衛隊、沖縄の住民を全く無視し、無責任にもみずからは6月23日の未明に自決する。

全軍将兵の三ヶ月にわたる勇戦敢闘により遺憾なく軍の任務を遂行し得たるは同慶の至りなり 然れども今や刀折れ矢尽き軍の運命且夕に迫る 既に部隊間の通信連絡杜絶せんとし軍司令官の指揮は至難となれり 爾今各部隊は各地域における生存中の上級者之を指揮し最後迄敢闘し悠久の大義に生くべし

6月23日は、牛島司令官が自決した日であって沖縄戦が終結した日ではない。事実、6月26日に米軍は、沖縄本島西方の久米島に上陸しており、牛島自決後のおよそ2か月間も戦闘が続いていたのである。このことを図1・図2・図3から確認すると、6月30日の1日だけでも、沖縄本島における日本軍の戦死者5,686人、日本軍の捕虜2,838人、沖縄の保護住民6万2,316人にのぼった。さらには先島地方の宮古島や石垣島では戦闘ばかりでなく、避難地

でのマラリアの猛威によって多くの住民が犠牲となっている。

米第10陸軍『アクション・レポート』には、「6月22日から30日の間に、およそ8,975人のジャップが殺されて、2,902人の戦争捕虜が捕らえられ、906人の労役兵が逮捕された」⁽²⁷⁾と、記録されており、戦争は6月23日以降も依然として続いていたのである。

沖縄決戦の敗因について、昭和天皇は、こう分析する⁽²⁸⁾。

之は陸海作戦の不一致にあると思ふ。沖縄は本当は三ヶ師団で守るべき所で、私も心配した。梅津は初め二ヶ師団で充分と思つてゐたが、後で兵力不足を感じ一ヶ師団を増援に送り度いと思つた時には已に輸送の方法が立たぬといふ状況であつた。（中略）

海軍は「レイテ」で艦隊の殆んど全部を失つたので、とつておきの大和をこの際出動させた。之も飛行機の連絡なしで出したものだから失敗した。

陸軍が決戦を延ばしてゐるのに、海軍では捨鉢の決戦に出動し、作戦不一致、全く馬鹿くしい戦闘であつた。詳[し]い事は作戦記録に譲るが、私は之が最後の決戦で、これに敗れたら、無条件降伏も亦已むを得ぬと思つた。

昭和天皇は、戦争の「天王山」が沖縄戦にあることを十分に承知しており、その決定的な敗北が、日本の敗北を意味すると確信したのである。

牛島司令官が自決した6月23日の4日後、当時、都立高校教授であつた歴史家の東恩納寛博は、1945年6月27日付の『東京新聞』に「壮烈・沖縄に應へん」の題で一文を載せている⁽²⁹⁾。

三箇月余の敢闘に、克く第一線を護り抜いて、敵に、その物量を以てしても、補填する事の出来ない八万の出血を強ひたばかりでなく、本土防衛に鉄壁布陣の時間を稼いだ沖縄部隊の功績は、永久に没する事は出来ない。

陸海空の守備将兵はもとより、国民学校及中等学校の男女青少年学徒も、恐らくまだ戦列に加はつてゐると思はれるが、外部からの補給の途がつかないために、有るだけの力を出し盡し、するだけの仕事をしつくし、打つだけの手を打ち盡し、竟に行く所に行き着いたのは、止むを得ないこととはいへ、遺憾の極みである。

沖縄六十万の住民は、文字通り総決死の関頭に立つてゐる。而して船を飛行機をと叫び続けてゐたそれが送れぬならば、そちらの準備を早くくと叫び続けてゐた。慰安激励の夕などを催して、演説や歌謡音楽等を空輸する時期ではなかつた。第一に、それを受取るだけの余裕が死線にあらう筈もない。

比島沖台湾沖以来、敵は幾度もわが懐にとび込み、思ふ壺にはまつた。然るにその度毎に、懐を喰破り、壺を蹴とばして逃げて行つた。待つあるの緊張し切つた、胸にのみ、神機の到来はピンとひびき、同時にこれを捉へる事が出来るのである。

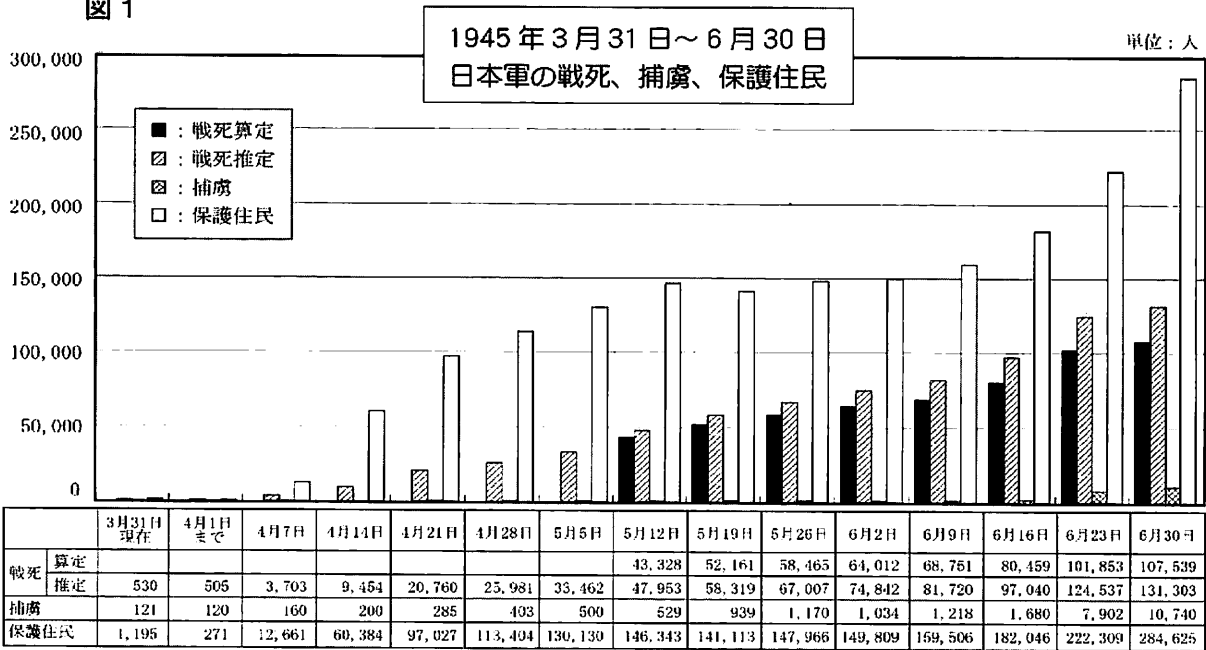
本土上陸が必至と考へられ、問題の補給が心配なくなる。従つて挺身斬込だけでも敵を降伏する事が出来る。

わが本土防衛第一線の島々がつぎく敵の足を押へてゐた間に防衛陣地の設備が完全に出来上つて、今はたゞ野を清うして敵を待つばかりの情勢であるとする、沖縄の敢闘も始めてかひがあつたと謂ふべきものである。

東恩納は、沖縄戦が「本土防衛に鉄壁布陣の時間を稼いだ」として高く評価し、米軍を本土で迎え撃ち戦う準備が出来上がった今では、「沖縄の敢闘も始めてかひがあつたと

謂うべきものである」とみる。ここには、沖縄の住民が沖縄戦によって「ありったけの地獄を東にした」悲惨極まる窮境に置かれていた状況がどのようなものであったかについてのおもいには全くいたっていない。資料・情報の入手に大きな制約があったとはいえ、時代が人を作るとはいえ、想像力の欠如した内容となっており、真理探究以前の姿勢が問われる発言といえる。

図 1

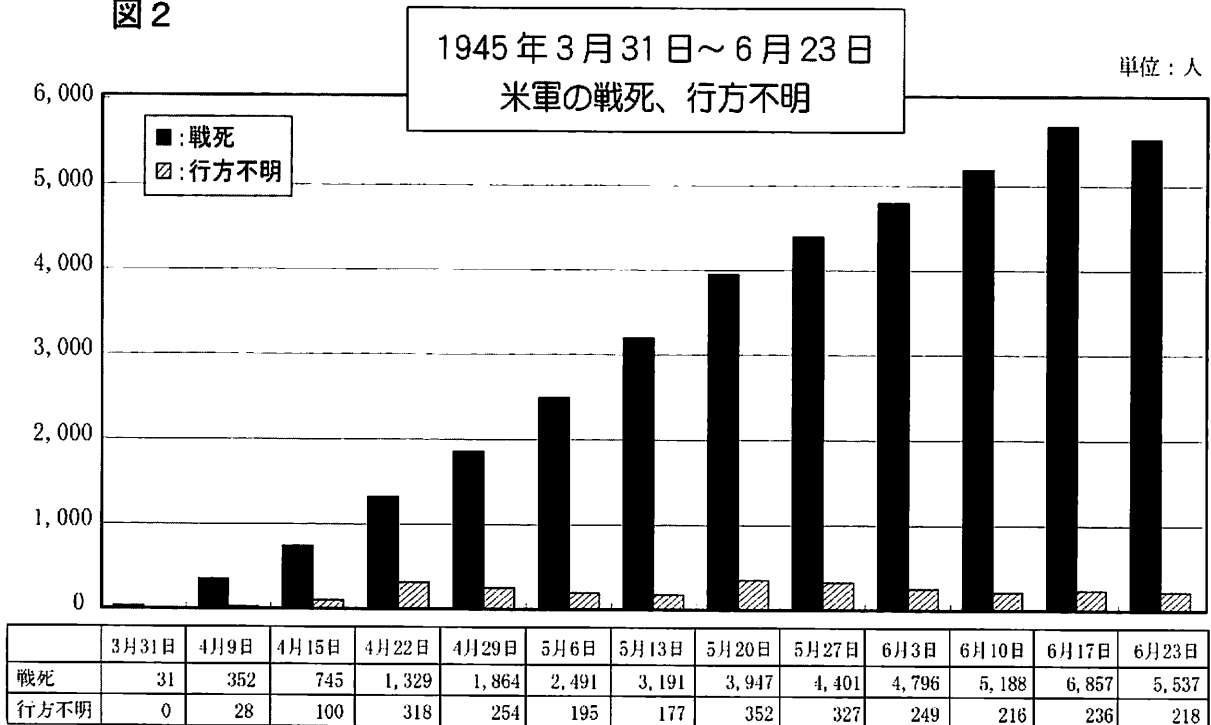


出所：Ryukyus Campaign 10th Army Action Reports より作成。

注 1)：戦死者の算定数は、米軍が実際に数えたことを示す。

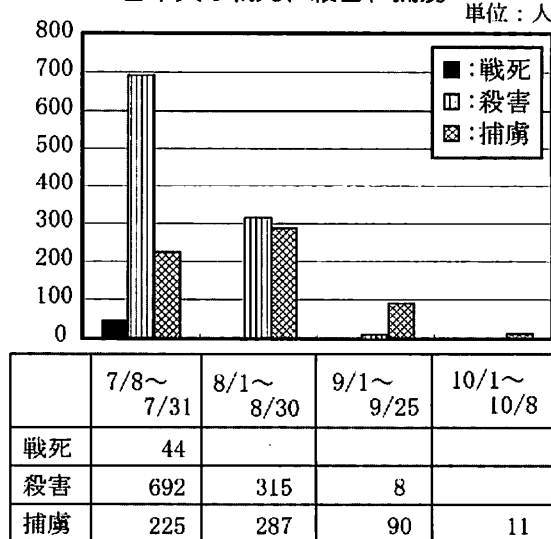
注 2)：戦死者の推定数は、砲撃で日本軍陣地をセン滅した場合や地形などのため実際に数えることのできない数を示す。

図 2



出所：Ryukyus Campaign 10th Army Action Reports より作成。

図3 1945年7月8日～10月8日
日本兵の戦死、殺害、捕虜



出所：G-2 Summary より作成。

4 8月15日・沖縄の米軍・沖縄の人たち

1945年8月15日正午、昭和天皇は「終戦の詔書」を發表し、日本の敗北を国民に告げた。この「終戦の詔書」を受け、沖縄の米軍現地区指揮官海軍少将デビット・ペックは、つぎの布告を住民、日本軍向け発する⁽³⁰⁾。

- 一、亜米利加合衆国、英吉利連合王国、支那共和国、ソブエト社会主義共和国連邦の各政府はポツダム會議に於て作成した条件に従つて大日本帝國政府が無条件降伏をした旨八月十五日發表せり
- 二、大日本帝國天皇は全亜細亞と全太平洋方面に在る日本國民及陸海軍に対し次の如く勅令を發布せり

「戦争行為は八月十五日終息を告げたり大日本の忠良なる臣民全部は即時総ゆる抵抗を息め聯合國政府代理人の發布する命令に従つて行動せられよ」

- 三、余は米軍現地区指揮官として未だ残存する日本陸海軍將兵（防衛隊も含む）に武器を捨てよ、而して次の收容所或は沖縄人警察官の下へ出頭せよと命ずる。

△收容所—田井等、久志、嘉陽、辺土名、伊豆見、今泊、源河、喜如嘉、
辺野喜

- 四、一般沖縄人にして未だ山中に在る者も直ちに家族や親類友人の居る場所へ帰り一緒に暮すことを望む

一九四五年八月十五日 現地区指揮官海軍少将 D.PECK

(付)裏面の地図は收容所の所在を示す

この8月15日を、学業半ばで志願して海兵隊員となり、沖縄戦を戦ったユージン・B・スレッジは、こう述懐する。「わたしたちは半信半疑でだが、同時に一種の名状しがたい救われたような思いで静かに受け止めた。日本は決して降伏などすまいと思っていた。そういう考えでずっと戦ってきた。だれもそうしか思っていなかった。……もちろん戦争が終わった

というニュースで、二、三馬鹿さわぎはあった。だが生き地獄を生き抜いてきたものは、みな、うつろな目で静かに座ったまま戦争なき世界のことを考えていた」⁽³¹⁾と。おそらく多くの米軍兵士も、スレッジと同じ思いで日本の敗戦を受け止めたであろう。

昭和天皇の「玉音放送」に打ちひしがれ、涙している最中の8月15日、この日の沖縄の状況を、『ウルマ新報』（1945年8月22日付）は、「暁だ!! 沖縄の再出発」の見出しで、つぎのように書く。日本の状況と対照的な沖縄の状況を伝えており、興味深い。

日本がポツダム宣言に従ひ終戦を確定し、永い戦乱の世界に平和の夜明が訪つれようとする歴史的な日、此処沖縄の一角石川市に於ては戦禍の裡から立上る沖縄再建を付託すべき人選の為、各地代表の仮沖縄諮詢委員会が召集された（八月十五日）。

各代表の何れの顔にも深刻に戦場民としての表情を刻んではゐるが、然し久し振りで交す友人知己の再会に感激的喜びと晴々した顔には沖縄再建の為にやるぞとの決意が伺へた。

九時十五分米軍政府副司令官モーレー大佐以下数名、一二四名の各地代表出席のもとに開会、地元石川市長歓迎の辞に次いで、米軍政府石川隊長ベンゼント少佐の歓迎の辞の後、議長選挙に移れば志喜屋孝信氏満場一致を以て当選。

モーレー大佐の沖縄の復興が一日も早く実現するやう会員各位の協力を望み、米軍政府又今後も保護と復興に努力する旨の挨拶の後、軍政治部長モードック少佐は本会議の目的は沖縄再建につき軍当局の相談役となる十五名の委員を選ぶことであり、諮詢委員となるべき人物は全沖縄民衆の衆望を担ひ、産業、殖産、公衆衛生、社会教育、労働問題、治安、法律政治等に亘って専門知識を有する人々が選ばれることを希望する。尚米国の機嫌をとって自己の利益を考えてゐる者は排し、誠心誠意沖縄の福祉に対して大胆率直に述べることの出来る人物を希望するとの挨拶を終り、米軍政府側総退場の後、十五名の諮詢委員選出の方法に移り、二十四名の候補者を挙げ、その中から選挙をなすことにして、八月二十日選挙の結果左の十五名が諮詢委員として当選した（筆者注－委員名は省略）。

更に一般民の意志を徹底さすべき代表機関の組織方法如何との案も軍政府側から提出され、民衆の与論^(ママ)によって政治を行って行かうとする軍政府側の意向が明確にされ、渴望の自治権が付与されるのも、さう遠くはあるまいと、代表者に深い感銘を与えて、十五日と二十日に亘る会議は目出度く終了し、希望と期待は諮詢委員十五名の双肩に移された。

さらに、『ウルマ新報』は、この「暁だ!! 沖縄の再出発」に並ぶかたちで、米国海軍軍政府副長官ムーレー大佐の『仮沖縄人諮詢会設立と軍政府方針に関する声明』を載せている。この『声明』は、米軍政府の占領統治政策の基本方針となったものとおもわれるので、主要な点を掲げる。

米軍政府の方針は沖縄住民が普通平時の職業及び生活様式に復旧し、自己の問題に就き漸次現在以上の権利を得べき社会、政治、経済組織を可及的迅速且広範囲にわたり設立することをその主眼とする。今日までは軍事上の必要並に戦争のもたらした非常事態のために本島民事は殆んど完全に米軍政府当局に於て取扱わなければならなかった。而して諸問題処理に就ては沖縄の住民は貴重なる援助を与えて呉れた。彼等は忠実に能く軍政府当局と協力した。今や従前以上の責任と広範囲にわたる義務を委任し

得べき時期が到来した様に思われる。本官は住民に於て此の大なる責任を負担する決意と能力がある事を期待して居るのである。沖縄の住民が漸次生活の向上と自己の問題に対する自由の回復を期待し得る安定した制度の設立は諸君が新に委任された任務を能く遂行することに係っている。米軍政府は引続き指導と物質的援助を与える。然し責任と管理は漸次沖縄の住民に委譲されなければならない。

戦争遂行の必要は本島の面積の大部分を農産面より撤去し、少なくとも戦時中は多数の住民を従来人口の希薄にして住民を収容するには狭隘にして、肥沃ならず、且つ充分なる居住施設なき区域に移転することを余儀なくした。この事態に関連して起こる問題こそ軍政府及び住民の今後直面する問題の主要なるものである。

諸君の審議及び委員候補者詮衡に当りては人民に住居、被服、食糧及び医療を施すことが当面の主要問題であることを念頭に置かなければならない。この問題は今日までの主要問題であり、今後引続き緊要なる問題である。米軍政府当局は引続き建築材料、被服、補給食糧、医薬類物資等を提供する。然し住民が外部の援助より独立すべく可急的に計画に努力することを期待する。

このように、ムーレーは米軍政府の果たす役割と復興にたいする住民の努力を強く訴えた後に、「戦争遂行上の制限範囲内」で、住民の生産と生活に対し、ある程度の自由をあたえている。

沖縄は、8月15日の日本敗戦の日、米軍政府の指揮下とはいえ、戦後復興の第一歩を踏み出しているが、大事なことは、米軍と日本軍との間には戦闘が続いていたことである。

先島の宮古では、8月15日に敗戦の報告が広がり、8月31日には日本軍司令部壕近くに特設された宮古郡御真影奉遷所前で、全宮古の御真影ならびに教育勅語・詔書の「奉焼式」をおこなって、日本の敗戦を実体験している⁽³²⁾。

5 9月2日の日本降伏調印と沖縄

1945年9月2日、東京湾の米戦艦ミズーリ号甲板上で、日本政府は連合国に対し、降伏文書に調印した。連合国を代表してダグラス・マッカーサー陸軍元帥、日本政府を代表して重光葵外相、日本軍大本営を代表して梅津美治郎陸軍参謀総長の二人が署名した。日本側はなぜ二人なのかである。45年8月27日付けで外務省条約局が作成したであろう文書に、「降伏文書署名ノ為ノ全権委員任命ノ手続ニ付テ」がある。この中に、全権の資格として連合国側が要求しているのが「『大日本帝国 天皇陛下及日本国政府ノ命ニ依リ且其ノ名ニ於テ』署名スルノ権限ヲ有スルコト」・「『日本帝国大本営ノ命ニ依リ且其ノ名ニ於テ』署名スルノ権限ヲ有スルコト」、の二条件である⁽³³⁾。日本近現代経済史が専門の中村政則は、日本側はなぜ二人なのかに対し、こう指摘する。米国側は天皇に署名させる予定であったが、それでは天皇に屈辱をあたえ、日本国民の反感を買って占領に支障をきたすことになりかねない。また大日本帝国憲法は、軍隊の最高指揮権である統帥権の独立を認めており、内閣や議会が介入できない構造になっていた。政府を代表して外相が署名しても統帥部が反対すれば、降伏文書は反故になるおそれがあった。天皇は君主と大元帥の「二つの顔」をもっていたのである。天皇が署名できないならば、政府を代表して外相が、大本営を代表して参謀総長の署名が必要だったのである⁽³⁴⁾。

マッカーサーは、降伏調印後、直ちに、日本国の国民に対し、「日本帝国政府ノ連合国軍ニ対スル無条件降伏ニ依リ日本国軍ト連合国軍トノ間ニ長期ニ亘リ行ハレタル武力紛争ハ茲ニ終局ヲ告ゲタリ日本国天皇、日本国政府及大本営ノ命ニ依リ且其名ニ於テ署名セラレタル降伏文書ノ諸条項ニ基キ本官ノ指揮下ニアル戦勝軍ハ本日ヲ以テ日本国ノ領土ヲ占領セントス」⁽³⁵⁾、との内容の『連合国最高司令官総司令部布告第一号』を發し、本格的な、そして基本的には米国単独による占領政策を開始する。

9月2日の日本降伏までの沖縄は、どのような状況にあったのか。沖縄は、すでに45年3月26日の「ニミッツ布告」によって日本帝国政府のすべての行政権の停止と日本裁判所の司法権の停止を命じており、沖縄における占領統治は、沖縄戦と同時に進行していたのである。別の章で詳しく展開するので、ここでは、簡単に触れるに止めておくことにする。8月15日、米軍政府は39の収容所から住民代表128名を沖縄本島中部の石川に召集し、第1回の仮沖縄諮詢会を開催する。会場に、天皇の「玉音放送」のニュースが伝えられ、一同の胸中には複雑な衝撃が走ったが、戦後沖縄の復興という使命感を燃え立たせる効果の方が大であった。2回の代表者会議を経て15名の諮詢委員が選ばれ、8月20日沖縄諮詢会が正式に設置された。沖縄諮詢会設置の目的は、米軍政府の諮問に対する答申、中央政治機構創設に関する計画の立案、米軍政府への陳情具申にあり、執行権や議決権はもたなかった。だが、米軍政府の専門部門に対応した専門部会を設置し、警察、教育、食糧配給、医療衛生、人事などの日常業務に携わって戦後行政の礎を築くことになるのである⁽³⁶⁾。

6 捕われた日・収容された日が沖縄戦終結の日 9月7日の沖縄

沖縄戦終結はいつか。この重い問いに対し、二つのとらえ方がある。ひとつは、第32軍司令官牛島満が、沖縄本島南部最南端の摩文仁丘洞窟司令壕で自決した1945年6月23日を沖縄戦が終結した日とする捉え方である。沖縄県は、『沖縄県慰霊の日を定める条例』（1974年10月21日条例第42号）の第1条で、「我が県が、第二次世界大戦において多くの尊い生命、財産及び文化的遺産を失った冷厳な事実にかんがみ、これを厳粛に受けとめ、戦争による惨禍が再び起こることのないよう、人類普遍の願いである恒久の平和を希求するとともに戦没者の霊を慰めるため、慰霊の日を定める」とし、第2条で、「慰霊の日は、6月23日とする」とした。

もうひとつは、先島群島司令官納見敏郎中將、奄美群島司令官加藤唯男少將ならびに高田利貞少將が、現在は嘉手納基地内にある米第10軍司令部が置かれていた嘉手納町越来村森根で司令官スティルウェルと降伏文書に調印した1945年9月7日を沖縄戦終結とする捉え方である。沖縄市は、『沖縄市民平和の日を定める条例』（1993年4月1日条例第18号）の第1条で、「この条例は、国内で唯一地上戦が行われた第二次世界大戦の教訓とそれに続く施政権分離下の生活体験を踏まえ、すべてのものを壊滅する戦争を繰り返さないとする市民の総意に基づき、日本国憲法と『核兵器廃絶平和都市宣言』の理念の下に、すべての人が等しく平和で豊かな生活がおくれるまちづくりを進めるために、沖縄市民平和の日を定めることを目的とする」とし、第2条で、「沖縄市民平和の日は、9月7日とする」としている。

ここで、6月23日を沖縄戦が終結した日としてよいのか、との疑問が湧く。なぜなら前述

したように、牛島は、自決する前の6月19日に、「全軍将兵の三ヶ月にわたる勇戦敢闘により遺憾なく軍の任務を遂行し得たるは同慶の至りなり 然れども今や刀折れ矢尽き軍の運命且夕に迫る 既に部隊間の通信連絡杜絶せんとし軍司令官の指揮は至難となれり 爾今各部隊は各局地における生存者中の上級者之を指揮し最後迄敢闘し悠久の大義に生くべし」との軍命を発し、戦闘の中止は命じていないからである。実際、6月23日以後も戦闘が続き、多くの住民・兵士が戦死している。なお、米軍が沖縄における日本軍の組織的戦闘の終結を内外に宣言したのは、7月2日である。8月15日正午、日本は、天皇の玉音放送による「終戦の詔書」で、第二次大戦に敗北し、9月2日には連合国との間で降伏調印がなされた。だが、久米島、宮古・八重山の南西諸島ではまだ戦闘が続いており、南西諸島の日本守備軍が嘉手納町越来村森根で米軍と降伏調印をおこなったのは9月7日であった。本稿では、住民にとっての沖縄戦終結は、捕われた日、そして収容された日であり、日本軍の降伏ということでは9月7日である、との基本的立場をとる。以下、検討に入るが、最初に、「降伏文書」の原文を掲げることから始めることにする。

Headquarters Tenth Army Surrender

7 September 1945

The undersigned Japanese Commanders, in conformity with the general surrender executed by the Imperial Japanese Government, at Yokohama, on 2 September 1945, hereby formally render unconditional surrender of the islands in the Ryukyus within the following boundaries :

30° North 126° East, thence 24° North 122° East, thence
24° North 133° East, thence 29° North 131° East, thence
30° North 131° 30' East, thence to point of origin.

納見敏郎

Toshiro Nomi

Lieutenant General

Commander Japanese Forces

Sakishima Gunto

高田利貞

Toshisada Takada

Major General

Commander Japanese Army Forces

Amami Gunto

加藤唯雄

Tadao Kato

Rear Admiral

Commander Japanese Navy Forces

Amami Gunto

Accepted:

Joseph W Stilwell

J.W. Stilwell

General, United States Army

Commanding

沖縄でおこなわれた降伏調印式の模様は、9月8日付の『ニューヨーク・タイムズ』紙が取り上げている。2面に「スティルウェル、琉球の降伏を受け入れ」との見出しで、UP通信の記事をつぎのように掲載した。

9人の扱いやすい日本人将校は、今日、琉球グループの約60の島にいる10万5,000人の日本陸軍・海軍兵士の降伏を表明し、無条件降伏文書にサインした。

降伏式典では、合衆国第10軍の司令官、ジョセフ・W・スティルウェル陸軍大將が連合国を代表した。レイモンド・スプルーアンス海軍大將、ドゥーリトル・H・ジェームス中將、ジェーシー・B・オルデンドルフ海軍大將、デビット・ベック海兵隊少將が降伏の証人となった。

島のほとんどすべての非番の船員、軍人、および海兵隊員が降伏式に集まった。降伏式典は、音楽も含めて何から何までスティルウェル大將の独断場であった。沖縄の連合軍の部下たちがスティルウェル大將の本部のまわりに集まると、第10軍のバンドは司令官をたたえて「年老いた灰色の雌馬」（筆者注—南北戦争時の陽気な行軍曲）の演奏を始めた。

日本陸・海軍を代表して、最初に降伏文書6部にサインしたのは、納見敏郎中將だった。続いて高田利貞少將と加藤唯雄少將がサインした。

日本人将校が降伏文書に署名を終えたとき、スティルウェル大將は大股でテーブルに近づき、すぐに6部すべてにサインした。

スティルウェル大將は、日本人に彼の指示に従うように命令して、日本人を護衛する役目を勤める諜報機関将校のルイス・イーリー大佐に向かって言った。

「彼らをここから連れ出せ」

この9月7日の降伏調印式をアメリカの戦史家・ビーニス・M・フランクは、つぎのように記す⁽³⁷⁾。

沖縄の物語の最後の場面は、一九四五年九月七日であった。この日、スティルウェル司令官は、琉球にある日本軍の降伏をうけた。スティルウェル將軍の命令によって、日本軍の高級指揮官たちは琉球兵団—第十軍の改称されたもの—司令部に出頭し「琉球諸島にいる10万5000人をこす日本陸海軍部隊の完全な降伏をしめす無条件降伏文書」に署名した。

この10分間の式典には、陸軍と海兵隊の歩兵部隊と戦車隊の代表部隊が参列し、空には数百機の飛行機が飛んだ。

また、鉄血勤皇隊員であった元沖縄県知事・大田昌秀は、沖縄戦終結をつぎのようにとらえる⁽³⁸⁾。

米軍は、沖縄本島における日本守備軍の組織的抵抗がやんだ後、6月26日には、県都那覇市の西方海上約90キロメートル余にある久米島へ上陸した。そして数日を出でずして難なく同島を占拠したが、その過程で、20人の地元住民が、敵軍にではなく友軍の日本軍によってスパイの嫌疑を受けて殺害された。これは、「久米島事件」として世に知られているが、この事件は、日本が降伏した8月15日以後に起こったこともあって沖縄戦の陰惨な内実を象徴的に示しているのだから、歴史に記録しておく必要がある。しかし、沖縄戦の終結を6月23日とすれば、こうした非戦闘員の受難は、消えてしまうことになる。もっとも沖縄戦の終結を6月23日とするのが、不当なのは、たん

にそれだけの理由からではない。そのこと以上に、むしろ南西諸島守備軍が米占領軍に正式に降伏したのが1945年9月7日だという事実があるからだ。すなわち米軍の主力部隊である第10陸軍司令官ジョセフ・スチルウェル大將が、米極東軍司令官ダグラス・マッカーサー元帥から南西諸島の日本守備軍の無条件降伏を受諾するよう指示されたのは、8月26日になってからであった。これを受けてスチルウェル大將は、南西諸島各地の日本軍司令官にその旨を通告した。その結果、日本守備軍を代表して、宮古島から第28師団の納見敏郎中將（師団長）と奄美大島から高田利貞中將が陸軍代表として、また同じく奄美大島から加藤唯男少將が海軍を代表して嘉手納の第10軍司令部に出頭し、9月7日にスチルウェル司令官とのあいだで、6通の降伏文書に署名して正式に沖縄戦を終結せしめたのである。

このフランク、大田に異を唱えるのが、大田と同じ鉄血勤皇隊員の元公立学校教諭・渡久山朝章である。彼は、9月7日を「沖縄戦の降伏調印式 米軍が仕組んだセレモニー」であるとして、つぎのように展開する（『沖縄タイムス』1994年9月3日付）。

降伏とは、常識的に言えば、自軍が余力を残しながらも、勝ち目がないことを見越した司令官が、無益な流血を避けるために決断するもので、交戦中に申し込むのが普通である。しかし、沖縄での降伏調印は、日本軍がすっかり敗退壊滅し、砲声も途絶えた後なのである。式に呼び出され、調印した者たちは、納見先島群島司令官や高田奄美群島司令官、それに加藤奄美海軍司令官という面々で、いずれも沖縄本島の戦略とは直接関係を持たない地区の司令官たちなのである。そして、その調印書は、私の拙い訳によれば「一九四五年九月二日、横浜における日本帝国政府により履行された総降伏に従い、ここに琉球諸島の無条件降伏を表明する」というような内容になっている。琉球諸島の降伏ならば、総司令官たる第三二軍軍司令官牛島満中將でなければならず、先島や奄美の司令官たちは、権限・職分を越えた役割を押し付けられたと言ふべきだろう。その後、先島や奄美では米軍による武装解除が行われており、それからすると調印式は、実質的には両地区における武装解除への布石であったと見るべきかも知れない。降伏文書にある「日本帝国政府により履行された総降伏に従い…云々」もおかしい。ということは、米軍は沖縄進攻に当たってニミッツ布告を発し、沖縄を、日本帝国政府の司法・行政・立法のすべての権限から切り離したはずである。だから今更、日本帝国政府云々もあってしかるべきでは無いと思えるからである。ここで極言すると、この降伏調印式は、米軍の都合によって仕組まれたセレモニーであり、実質的には先島および奄美方面守備軍の円滑な武装解除を行うための布石として、同地区守備軍の降伏調印式だったのである。

この渡久山と同じように考えるのが、『鉄の暴風』の共著者・太田良博である⁽³⁹⁾。

その調印式の時点では、日本軍の主力が駐屯していた肝心の沖縄島には「日本軍」は存在しなかったのである。みんな捕虜になっていたのだ。また、宮古や奄美諸島にいた日本の残存部隊も、残存兵の集団にすぎなかった。なぜなら、そのとき、九月七日の時点では、マッカーサーはすでに日本に来ており、日本軍は解体されたことになっていたからである。嘉手納の調印式は、その解体作業のしめくくりの一つとしておこなわれたものであり、武装解除と帰順を意味するものであった。

ドキュメンタリー作家上原正稔は、「hereby formally render unconditional surrender

of the islands in the Ryukyus within the following boundaries」を、「ここに正式に下記領域内の琉球諸島を無条件譲渡する」と訳し、「surrender」を「譲渡」と考えている。その論拠としたのが、米軍諜報部（G2）による降伏調印の流れをとらえた報告書の末尾「こうして、儀式は正式に完了し、南西諸島（琉球諸島）の支配はアメリカ合衆国に移された。九州から台湾に及ぶ琉球列島は一八七九年以来日本の領土になっていた」という文言である。そして、上原は「一九四五年九月七日の『降伏』調印式は沖縄戦の終了となんら関係がないばかりか、『琉球列島の支配権』を狙った（それは実現された）『偽りの降伏調印』だったのだ」と結論づけるのである⁽⁴⁰⁾。

だが、この報告書には、歴史事実にたいする誤りがある。1879年は明治維新政府が琉球藩を廃して沖縄県を設置した年であり、日本が台湾を領有したのは、1895年の日清講和条約によってである。さらにいえば、この上原の解釈の仕方には、無理がある。なぜなら、45年8月25日外務省条約局第一課が作成した「Instrument of Surrender を降伏文書ト訳シタル理由」の中に、「今回ノ如ク交戦国ノ一切ノ軍隊ガ敵ニ降ル場合トハ異ルモ兵力ノ一部ナリトモ全体ナリトモ敵ニ降ルコトノ事実ニ於テハ性質上何等異ル所ナキヲ以テ今回モ亦訳語トシテ降伏ノ文字ヲ用ヒタリ」⁽⁴¹⁾、と明記していることから判断して、「Surrender」は、「譲渡」ではなく、「降伏」である。

ここで、沖縄戦の多くの証言や聞き書きの中から、沖縄戦終結についての声を聞く。

証言1：稲福マサ 昭和2年10月1日生まれ 大宜味村根路銘出身

4月17日頃、米軍は西原村の幸地・棚原まで攻め入ってきた。まだ生きていた兵隊にウジがわいているのを見たときは信じ難かった。5月13日に友達の前川さんが亡くなった。6月1日か3日だったと思うが、穴に死体を投げ入れていた兵隊が地獄の鬼にみえた、血も涙もない人間であった。普通の人間ではないと思い、怖くなった。人間が人間でなくなる。玉城村港川に排水溝があったので、そこに避難していた時、英語が聞こえてくる。黙っていたら殺されると、朝鮮人の軍属と長崎出身の女2人が排水溝から出た。自分もふくめて残った4人も出た。その日は6月21日で、沖縄戦が終わったと実感したのは、捕虜になった時であった⁽⁴²⁾。

証言2：中西カメ 明治40年4月5日生まれ 浦添市字宮城出身

沖縄本島北部の避難小屋にいた時、「日本は戦争に勝った」という情報が届いたので、浦添に帰ることになった。東村の慶佐次まで来たとき、アメリカ兵がうろうろしていた。アメリカ兵はガムとか缶詰めとかくれた上、握手をした。アメリカ兵をみながらも、まだ負けたことを意識せず歩きつづけていた。瀬嵩の収容所に入って、初めて負けたことがわかった⁽⁴³⁾。

証言3：外間米子 昭和3年生まれ 那覇市出身

米軍上陸後の戦闘のなかで捕虜となった日が、人びとの“戦後”のはじまりとなる記念日である。沖縄本島中部の米軍上陸地点では、上陸の日の四月一日に捕虜になった人もいる。激戦地の中、南部では弾丸のなかを多くの死体を踏み越え、逃げのびながら死の寸前で捕われた人、地下洞くつの奥深くひそんで、戦争終結も知らず、九月～十月頃地上に這い出た人、北部の山中を逃げまわって五～八月頃米兵に見つかって山をおりた人びと等、鉄の暴風をかいくぐり、山の中を飢えに苦しみながらさまようという、さまざまな戦争体験をしながら、米兵に捕われた日が“終戦記念日”であった⁽⁴⁴⁾。

これまで、「沖縄戦終結はいつか」について見てきた。大切なのは、住民にとっての沖縄戦終結と日本軍にとっての沖縄戦終結を同じ次元で論じるべきではないということである。住民にとっての沖縄戦終結は捕われた日であり、収容された日であるということ、日本軍にとっての沖縄戦終結は、9月7日であるということである⁽⁴⁵⁾。

つぎの「詩」で本稿を閉じることにしたい。この「詩」は、2007年6月23日の「慰霊の日」に、中学校二年生の匹田崇一朗君が「平和の詩」として朗読したものである⁽⁴⁶⁾。

写真の中の少年

何を見つめているのだろう
何に震えているのだろう
写真の中の少年
周りの老人や女性、子供は
身を寄せ合って声を殺しうずくまっている
後ろでは逃げ出さぬようにと
鋭い眼光で見張るアメリカ兵
その中で少年はひとり一点を見つめている
何を思っているのだろう

とうとう戦争はやって来た
いつ来るとも知れない恐怖に怯えながら
必死に生きてきた
少年のもとに
悪魔はとうとうやって来た

戦争で異郷の地にいる父や兄に代わって
ひとり毎日山へ行き
家族を守りたいその一心で
防空壕を掘り続けた少年
しかし無情にも堅い岩が
少年の必死の思いをあざ笑うかのように
行く手を阻み掘り進む事ができない
手には血豆
絶望感と悔しさが涙とともにあふれ出た

とうとうやって来た
奴は少年のすぐそばまでやって来た
殺される 死ぬのだ
そんな恐怖が少年を震わせ凍らせた
やっとの思いで入れてもらった親戚の防空壕

泣きじゃくる赤ん坊の口をふさぎ
息を殺して奴の通り過ぎるのを祈った
少年は無我夢中で祈った
しかし祈りは天には届かなかった
壕の外でアメリカ兵の声
「出て来い」と叫んでいる
出て行くと殺される
「もう終わりだ」
少年は心の中でつぶやいた
先頭に立って出て行こうとする母親を
少年は幼い手で必死に引き止めた
けれどいつしかその手は離れ
母親はアメリカ兵の待つ入り口へ
それに続いて壕の中から次々と
少年や親戚が出て行った
写真はまさにその直後に撮られたものだ

とうとうやって来た
恐怖に怯え 夢や希望もなく
ただ生きることだけに
家族を守ることに
必死になっていた少年のもとに
悪魔はやって来た

写真の中の少年
一点を見つめ何を思っているのだろう
写真の中の少年 僕の祖父
何を思っているのだろう
どんな逆境の中でも最後まであきらめずに
頑張って生き抜いてきた祖父
だから今の僕がいる
命のリレーは
祖父から母へ 母から僕へと
つながった
あの時祖父が生きることであきらめずに
必死で生きてきたから僕がいる
だから
自分で自分の命を絶ったり
他人によって奪われたりということは
いつの世でも いかなる場合でも

決してあってはならないことだ

僕がいる
必死で生き抜いてきた少年がいたから
僕がいる
僕はその少年から受け継いだ
命のリレーを大事に絶やすことなく
僕なりに精一杯生きていこう
また少年から聞いた
あの忌わしい戦争の話を
風化させることなく
語り継いでいこう

一枚の写真を見たことが、詩を作るきっかけになったという。写真は、「集団自決」があった座間味島で壕から出てきた住民を米軍が写したものである。その中に自分と同じ13歳ころの祖父が軍服のようなものを着てうずくまり、恐怖におびえて写っていたのに衝撃を受け、祖父から聞いたその時の状況、少年だった祖父の情景を詠んだという。沖縄戦の実相を風化させようとやっきとなっているこの国の風潮の中で、祖父の思いを詩に込めた少年の感性和想像力を大切にしたい。

注

- (1) W.S.チャーチル・佐藤亮一訳『第二次世界大戦 下』(河出書房新社、1972年) 40頁。
- (2) 大田嘉弘『沖縄作戦の統帥』(相模書房、1979年) 76頁。
- (3) 『琉球新報』は、2004年7月7日から2005年9月7日にかけて、「当時の状況をいまの情報、視点で構成」した「沖縄戦新聞」(第1号～第14号)を企画・連載する。「沖縄戦は3カ月の地上戦だけでは語り尽くせません」との立場で、「サイパン陥落」から「日本守備軍が降伏」までを丹念に拾い上げ、沖縄戦とは、いったい何であったのかを追究している。本論文を執筆するうえで 大いに刺激となった。
- (4) 大田昌秀『那覇10・10大空襲 日米資料で明かす全容』(久米書房、1984年) 24頁。
- (5) 伊藤隆「昭和天皇、終戦への道」(『中央公論』2004年8月号) 73頁。
- (6) 参謀本部所蔵『敗戦の記録』(原書房、1967年) 52頁。
- (7) 同前、55～56頁。
- (8) 新里清篤編『記録と証言 あゝ学童疎開船対馬丸』(対馬丸遭難者遺族会、1978年) 363～364頁。
- (9) 那覇の「10・10空襲」については、何よりも『沖縄の慟哭 市民の戦時・戦後体験記1 戦時篇』(那覇市企画部市史編集室、1981年)所収の「十・十空襲」の証言を参照にすべきである。
- (10) 仲宗根将二「先島の『8・15』 沖縄戦は続いていた (1)」(『琉球新報』1998年8月13日付)
- (11) 吉浜忍「10・10空襲と沖縄戦前夜」(沖縄県文化振興会公文書館管理部史料編集室編

『沖縄戦研究 II』沖縄県教育委員会、1999年）181頁。

- (12) 渡辺憲央『逃げる兵—高射砲は見ていた—』（文芸社、2000年）42～43頁。
- (13) 八原博通『沖縄決戦 高級参謀の手記』（読売新聞社、1972年）53～54頁。
- (14) 『琉球農連五十年史』（琉球農業協同組合連合会、1967年）212～212頁。
- (15) 大田嘉弘『沖縄作戦の統帥』（相模書房、1979年）173頁。
- (16) 大田昌秀『那覇10・10大空襲 日米資料で明かす全容』（久米書房、1984年）3頁。
- (17) 『文藝春秋』2007年4月号、185頁。
- (18) 「米国海軍軍政府布告第一号」（『アメリカの沖縄統治関係法規総覧 I』（池宮商会、1983年、349頁）には、1945年のみ記されており、月日は記載されていない。三宅明生は、この「第一号」についての【解説】で、「原資料には布告の日は記されていないが、公表されたのは3月31日のことである」（歴史学研究会編『日本史資料 [5] 現代』岩波書店、1997年、144頁）、と断定する。占領布告なるものは、占領してはじめて発令されるものであり、月日を記載しないのが通例である。よって三宅の断定は、誤りである。この指摘については、琉球大学法文学部・我部政明教授の教示を得た。なお、本文記載以下の全文は、つぎのとおりである。

- 一、南西諸島及其近海並ニ其住民ニ関スル總テノ政治及管轄権並ニ最高行政責任ハ占領軍司令長官兼政府総長、米国海軍元帥タル本官ノ権能ニ帰属シ本官ノ監督下ニ部下指揮官ニヨリ行使サル。
- 二、日本帝国政府ノ總テノ行政権ヲ停止ス。
- 三、各居住民ハ本官又ハ部下指揮官ノ公布スル總テノ命令ヲ敏速ニ遵守シ、本官下ノ米国軍ニ対シ敵対行動又ハ何事ヲ問ハズ日本軍ニ有利ナル援助ヲ為サズ、且ツ不穩行為又ハ其ノ程度如何ヲ問ハズ治安ニ妨害ヲ及ボス行動ニ出ズ可カラズ。
- 四、本官ノ職権行使上其必要ヲ生ゼザル限り居住民ノ風習並ニ財産権ヲ尊重シ、現行法規ノ施行ヲ持続ス。
- 五、爾今總テノ日本裁判所ノ司法権ヲ停止ス。但シ追テノ命令アル迄、該地方ニ於ケル輕犯者ニ対シ該地方警察官ニ依リテ行使サルル即決裁判権ハ之ヲ繼續スルモノトス。
- 六、本官又ハ本官ノ命令ニ依リ解除サレタル者ヲ除ク總テノ官庁、支庁及町村又ハ他ノ公共事業関係者並ニ雇傭人ハ本官又ハ特定サレタル米国軍士官ノ命令ノ下ニ其職務ニ従事ス可シ。
- 七、占領軍ノ命令ニ服従シ平穩ヲ保ツ限り居住民ニ対シ戦時必要以上ノ干渉ヲ加ヘザルトス。
- 八、爾今、布告、規則並ニ命令ハ本官又ハ本官ヲ代理スル官憲ニ依リ逐次発表サレ、之ニ依リ居住民ニ対スル我要求ハ禁止事項ヲ明記シ、各警察署並ニ部落ニ掲示サル可シ。
- 九、本官又ハ本官ヲ代理スル官憲ニ依リ發布サレタル本布告、他ノ布告並ニ命令又ハ法規等ニ於テ英文ト其他ノ訳文ノ間ニ矛盾又ハ不明ノ点生ジタル場合ハ英文ヲ以テ本体トス。

一九四五年 月 日

於

米国太平洋艦隊及太平洋区域司令長官兼南西諸島及其近海軍政府総長

米国海軍元帥 ニミツ

- (19) 宮城晴美『母の遺したもの』（高文研、2000年）227～228頁。
- (20) 『文藝春秋』2007年4月号、185頁。
- (21) 伊波の文章は、近代史研究家・伊佐眞一によって発掘されたもので、『琉球新報』2007年5月21日および23日に掲載されている。
- (22) 伊佐眞一『伊波普猷批判序説』（影書房、2007年）82頁。
- (23) 防衛庁防衛研究所戦史室編『戦史叢書 沖縄方面陸軍作戦』（朝雲新聞社、1968年）574頁。
- (24) 大田昌秀『沖縄戦下の米日心理作戦』（岩波書店、2004年）248頁。
- (25) 沖縄県立図書館史料編集室『沖縄県史 資料編2』（沖縄県教育委員会、1996年）148～149頁。
- (26) 防衛庁防衛研究所戦史室編『戦史叢書 沖縄方面陸軍作戦』朝雲新聞社、1968年、600頁。
- (27) Ryukyus Campaign 10th Army Action Reports 7—III—35.
- (28) 寺崎英成 マリコ・テラサキ・ミラー編『昭和天皇独白録 寺崎英成御用掛日記』（『文藝春秋』1991年）113～114頁。
- (29) 東恩納の文は、沖縄歴史教育研究会の仲村顕によって発掘された。
- (30) 仲宗根源和『琉球から沖縄へ』（月刊沖縄社、1973年）表紙裏。
- (31) ユージーン・B・スレッジ／外間正四郎訳『泥と炎の沖縄戦』（琉球新報社、1991年）310頁
- (32) 仲宗根将二「先島の『8・15』沖縄戦は続いていた(2)」(『琉球新報』1998年8月14日付)
- (33) 江藤淳責任編集『占領史録 第1巻 降伏文書調印経緯』（講談社、1981年）212～213頁。
- (34) 中村政則『戦後史』第8刷、(岩波新書、2006年）16～17頁。
- (35) 江藤淳責任編集『占領史録 第1巻 降伏文書調印経緯』（講談社、1981年）263頁。
- (36) 沖縄県沖縄史料編集所編『沖縄県史料 戦後1 沖縄諮詢会記録』（沖縄県教育委員会、1986年）。大城将保による「解題」6～7頁。
- (37) ビーニス・M・フランク／加登川幸太郎訳『沖縄 陸・海・空の血戦』（サンケイ新聞社出版局、1970年）211頁。
- (38) 大田昌秀『沖縄戦とは何か』（久米書房、1985年）19～27頁。
- (39) 太田良博『戦争への反省』（ボーダインク、2005年）38頁。
- (40) 上原正稔『沖縄戦トップシークレット』（沖縄タイムス社、1995年）225～237頁。
- (41) 江藤淳責任編集『占領史録 第1巻 降伏文書調印経緯』（講談社、1981年）209頁。
- (42) 2006年8月31日(土)、浦添市自宅での聞き書き。
- (43) 浦添市史編集委員会『浦添市史 第五巻 資料編4 戦時体験記録』（浦添市教育委員会、1984年）289頁。
- (44) 外間米子「屈辱と栄光からの出発」（『沖縄・女たちの戦後—焼土からの出発—』ひるぎ社、1986年、所収）10～11頁。
- (45) 住民の捕われた日・収容された日の詳細は、稿を改めて論ずることにする。
- (46) 沖縄県平和祈念資料館所蔵。